令和6年度決算に基づく財政健全化指標等を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、国の算定基準に基づき財政健全化指標等を公表します。

財政健全化指標等とは、地方公共団体の財政の健全性を示すものとして定められた指標で、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標と公営企業会計を対象とした「資金不足比率」があります。

これらの指標は、監査委員の審査を受けて議会に報告し、市民のみなさまへの公表が義務付けられているものです。

		筑西市の指標		指標の概要	早期健全化基準(イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)	
	R6決算	R5決算	R4決算				
実質赤字比率	1		1	筑西市の一般会計は収支が黒字であるため、実質赤字比率の該当はありませんでした。	11.98%	20.00%	
連結実質赤字比率	ı		1	筑西市では全ての会計で収支が黒字であるため、連結実質赤字比率の該当はありませんでした。	16.98%	30.00%	
実質公債費比率	7.6%	7.8%	7.8%	筑西市の比率は7.6%で、早期健全化 基準の25%を下回っています。 また地方債同意基準である18%につ いても下回っています。	25.00%	35.00%	
将 来 負 担 比 率	58.5%	51.5%	51.6%	筑西市の比率は58.5%で、早期健全 化基準の350%を下回っています。	350.00%	_	
資 金 不 足 比 率	_	_	ı	筑西市の各公営企業においては、資金不足は生じておらず、資金不足比率の該当はありませんでした。	20.00% (経営健全化基準)	_	

		健全化判断比率	今和6年 审浊管	日相健仝ル甘油	財政再生基準	ĺ	実質、公債・費・比率	(千 円	• %)		1
	令 和 6 年 度 決 算 に 基 づ く 健全化判断比率・資金不足比率	実質赤字比率	77 和70 平及次昇	早期健全化基準 11.98	知以冉生基华 20.00			令和4年度決算	• 70 7	令和6年度決算	分母比
	健全化判断比率・資金不足比率	連結実質赤字比率	_	16. 98	30.00		元利償還金の額(繰上償還額等を除く) (7)	4,926,472	4,531,415	4,426,711	19.4
	082279 茨城県 筑西市	実質公債費比率	7. 6	25. 0	35. 0	準	満期一括償還地方債に係る年度割相当額 (8)	4, 920, 472	4, 551, 415	4, 420, 711	19. 4
	002279 次级界 巩固目	将来負担比率	58.5	350. 0	35. 0	元	公営企業債の元利償還金に対する繰入金 (9)	1, 149, 923	1 110 791	1 059 707	4. 6
	宝 岳 去 宁 比 密 (58. 5	350.0		利			1, 110, 721	1, 052, 797	
実質赤字比率 (千円・%) 会計 名 合和6年度決算 分母比			/	償	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等 (10)	117, 380	175, 007	116, 624	0. 5		
_				分母比	/	還へ	債務負担行為に基づく支出額(公債費に準ずるもの (11)	63, 885	63, 885	24, 199	0. 1
般	一般会計		2, 448, 048	9. 19	/	金	ー 時借入金の利子 (12)				- 110 5
会	病院事業債管理特別会計		_	_	/		標準財政規模 (13)	25, 523, 918	26, 050, 670		116. 5
計					/		算入公債費等の額 (14)	3, 858, 536	3, 802, 196	3, 775, 861	16. 5
等					/		特定財源の額 (15)	389, 906	399, 398	418, 519	1.8
					/		(7)~(12)の合計 - (14)(15)の合計 (16)	2, 009, 218	1, 679, 434	1, 425, 951	6. 2
					/		分母 (13) - (14) (17)	21, 665, 382	22, 248, 474	22, 848, 916	100. 0
					/		実質公債費比率(単年度)(16)/(17)×100	9. 3	7. 5	6. 2	
					/		実質公債費比率(3カ年平均)	≕n		7. 6	
	A =1 (4)		0.440.040		/		内	訳			
	合計 (1)		2, 448, 048	※ 黒字の場合	/	11 担債	PFI事業に係るもの	-	-	-	-
	標準財政規模 (2)		26, 624, 777	ょ、比率を() 書としている。	/	担領 行務	国営土地改良事業の負担金に係るもの	63, 885	63, 885	24, 199	0. 1
	実質赤字比率 (1)/(2)×100	(T III	(9. 19)		/ /** ^ == !! ==	為負	社会福祉法人に係るもの	-	_	_	_
	連結実質赤字比率	(十円・%)	A	V E II	資金不足比率		利子補給に係るもの		- 0/ >	-	_
	会 計 名		令和6年度決算	分母比	令和6年度決算		将来負担比率 (千 円	• %)	6 1	V = 11
公営	水道事業会計		1, 985, 746	7. 46	_		分			令和6年度決算	分母比
企	下水道事業会計		1, 581, 535	5. 94	-	28	一般会計等に係る地方債の現在高 (17)			52, 237, 062	228. 6
業	農業集落排水事業会計		465, 665	1. 75	_	将来	債務負担行為に基づく支出予定額 (18)			607, 217 8, 068, 045	2. 7
会					負	4				35. 3	
計						担	組合等負担等見込額 (20)			3, 105, 271	13. 6
						額	退職手当負担見込額 (21)			7, 163, 882	31. 4
							設立法人等の負債額等負担見込額 (22)			441, 758	1. 9
							連結実質赤字額 (23)			_	-
							組合等連結実質赤字額負担見込額 (24)			_	
						29	充当可能基金 (25)			13, 056, 186	57. 1
						財可充 源能用	充当可能特定歳入 (26)			2, 855, 305	12. 5
						等	基準財政需要額算入見込額 (27)			42, 326, 830	185. 2
							将来負担額 (28)			71, 623, 235	313. 5
							充当可能財源等 (29)			58, 238, 321	254. 9
/.\	同日庙走归及蚌山入之		00.50	0.00		1	標準財政規模 (30)			26, 624, 777	116. 5
公営	国民健康保険特別会計		68, 594	0. 26	/	1	算入公債費等の額 (31)			3, 775, 861	16. 5
事	後期高齢者医療特別会計		134, 897	0.51	/		(28) - (29) (32)			13, 384, 914	58. 6
業	介護保険特別会計		223, 996	0.84	/		分母 (30) - (31) (33)			22, 848, 916	100. 0
会					/		将来負担比率(32)/(33)×100	=n		58. 5	
計					/	- 10	内	訳		T	
		/	18 行負債	PFI事業に係るもの				_			
					/	為担務	国営土地改良事業の負担金に係るもの			607, 217	2. 7
					/		緑体総合研究所等が行り事業に係るもの				-
					/	19	水道事業会計			34, 779	0. 2
-	CHEST CHART WE A SULA ACT A SUL (C)		0.000.47:	0=	/	込繰企 額入業	TARE TARES			6, 180, 153	27. 0
	実質黒字額・資金剰余額合計 (3)		6, 908, 481	25. 95	/	見債	辰耒条洛尔小尹耒云訂	711 A 31		1, 853, 113	8. 1
	実質赤字額・資金不足額合計 (4)		-	-	/		下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特	列会計			0.0
	合計 (3) + (4) (5)		6, 908, 481	※ 黒字の場合	/	22	地方道路公社に係る将来負担額				-
	標準財政規模 (6)		26, 624, 777	は、比率を () 書としている。	/	等三公セ社	土地開発公社に係る将来負担額			-	-
	連結実質赤字比率 (5)/(6)×100		(25. 94)	1 2 2 4 90	V	ク・	その他第三セクター等に係る将来負担額			-	-